

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 上水 8 D - 0 2 2
- 2 案 件 名 亀井浄水場 機械警備業務委託
- 3 案件場所 宝塚市 亀井町 地内
- 4 契約期間 契約日から令和 8 年（2026 年） 1 1 月 3 0 日まで
履行期間 令和 8 年（2026 年） 8 月 1 日から令和 8 年（2026 年） 1 1 月 3 0 日まで
- 5 契約相手方 セコム株式会社

6 指定理由

（根拠）

地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 1 号及び第 6 号
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第 9 1 条

（指定理由）

本業務は亀井浄水場における施設の監視を行う機械警備業務です。

機械警備は警備にあたる業者が独自に開発した警備機器を使用します。現在設置している警備機器は大きな故障もなく継続使用することに問題はありませんが、競争入札を行った場合、現在の受託業者が現在設置している警備機器を撤去し、新たな受託業者が新たな警備機器を設置する必要があり、多額の初期投資が必要で不経済となります。また、過年度の本業務において委託期間を 1 年間としていましたが、亀井浄水場の廃止時期を考慮した 4 カ月とするため、委託料がさらに増加することが見込まれます。

これらのことから、経費を安価に抑えるため、既に警備機器を設置している現在の受託業者である上記業者と随意契約を締結するものです。

- 7 問い合わせ先 上下水道局 浄水課